

瀬戸内海国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 概要

平成 28 年 8 月 29 日（月）から 9 月 27 日（火）までの間、今回の変更に対する国民の皆様からのご意見を募集した結果について公表します。

また、中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会においても、これらの結果を報告します。

2. 変更に対する国民の皆様からの意見募集の結果

【意見提出数】

- ・電子メールによるもの 1 通
- ・郵送によるもの 0 通
- ・FAXによるもの 0 通

【整理した意見総数】

- ・今回の変更案に係るもの 2 件

3. 今後の予定

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 平成 28 年 12 月 | 中央環境審議会に変更案を諮問 |
| 平成 28 年 12 月 | 中央環境審議会より答申 |
| 平成 29 年 2 月 | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |

瀬戸内海国立公園の公園区域及び公園計画の変更に係る
パブリックコメントの実施結果

意見番号	内容	ご意見の概要	件数	対応方針
1	公園区域の変更、保護規制計画の変更について	山口県周防大島町において新たに海域公園に指定された海域の流域陸地が ⁶ ほぼ全て第2種特別地域に指定された保護規制計画変更案につき、海域保全に役立つものと考え、感謝いたします。この地域は多くがクスギ等を主体とする雑木林なので、里山としての利活用を前提にした現状の山様を保全していただきたいと考えます。なお、この地域には放置竹林が多数存在し、拡大傾向にあると思われるので、竹林の拡大抑制の対策をお願いしたいと思います。	1	今回いただきましたご意見については、地域の関係者とも連携し、ご協力いただきながら、当該地域の自然環境の保全と適正な利用の推進について検討してまいります。
2	利用施設計画の変更について	山口県周防大島町地家室において園地整備を行う計画について、駐車場、トイレ、シャワー等を整備して利用者の便宜を図りつつ地元住民に迷惑をかけないための施設整備をお願いします。 なお、同地域で海域公園利用のルールを定める取り組みがなされていることから、これらの周知を図ることも念頭に置いたものとしていただきたいと思います。トイレやシャワーなど、排水を伴う施設が設置される際には、排水が海域の生態系に影響を与えないよう、十分な配慮をしていただくよう、お願いいたします。 利用施設計画のうち、アクセス道路の整備については、現在の狭隘な道路を拡幅することになるのか、トンネル等によるアクセスの改善を目指すのかわかりませんが、工事に際しては海域に土砂等の悪影響が出ないように十分な配慮をお願いいたします。なお、この地域には川がないことから、流域に降った雨水は海域に地下水として流入していると推測されるため、トンネル工事や擁壁の建設に伴う地固め工において、地下水への影響を最低限に留めるような配慮もお願いしたいと思います。	1	地家室園地については、p18の表9: 単独施設追加表の番号24に記載のとおり、地家室で休憩機能を備えた園地を計画しております。 また伊崎牛ヶ首線道路(車道)については、p18の表10: 道路(車道)追加表の番号9に記載のとおり、ニホンアワサンゴの海中景観を探勝する地家室等に至るルートとし車道を計画しております。 具体的な整備の計画については、ご意見も踏まえ自然環境影響への配慮においては十分留意し、拡張後の国立公園の管理運営の中で、関係者にもご意見をいただきながら検討してまいります。

若狭湾国定公園（福井県地域）の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリックコメントの実施結果について

1．概要

平成28年9月9日（金）から10月8日（土）までの間、今回の変更に対する国民の皆様からのご意見を募集した結果について公表します。

また、中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会においても、これらの結果を報告します。

2．変更案に対する意見募集の結果

【意見提出数】

- ・ 電子メールによるもの 0 通
- ・ 郵送によるもの 0 通
- ・ FAXによるもの 0 通

【整理した意見総数】

- ・ 今回の変更案に係るもの 0 件

3．今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------|
| 平成28年12月 | 中央環境審議会に変更案を諮問 |
| 平成28年12月 | 中央環境審議会より答申 |
| 平成29年3月 | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |